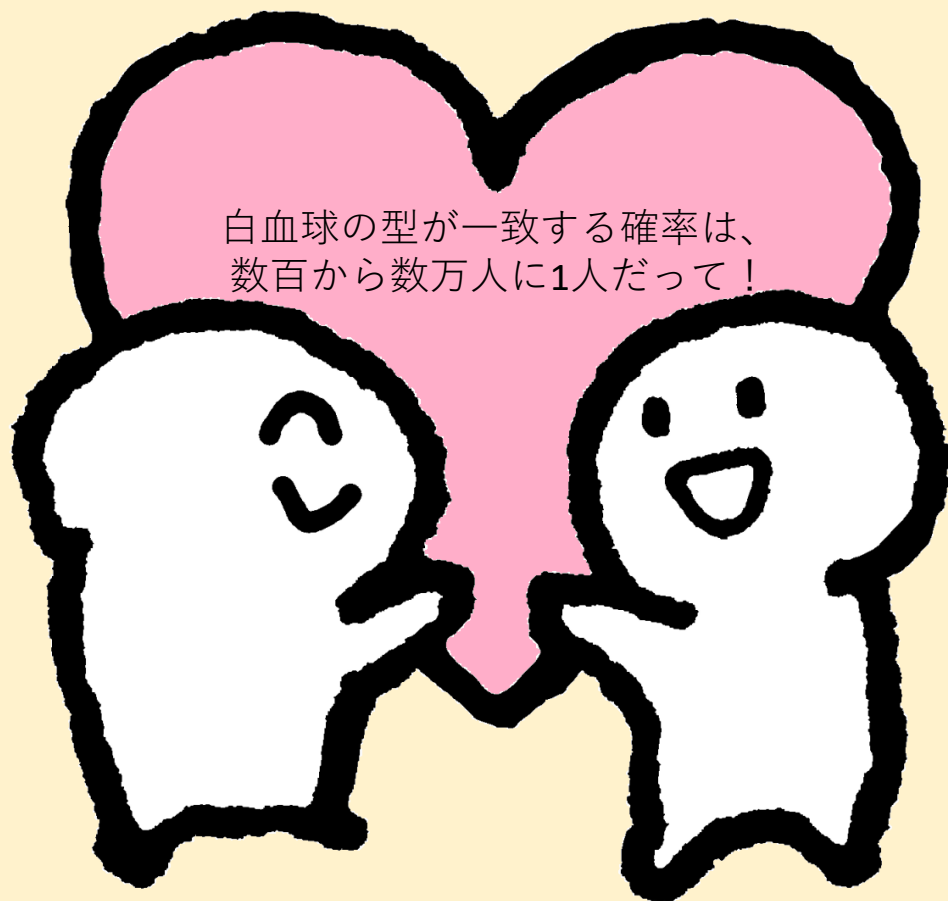


骨髄ドナー登録に ご協力ください。



白血球の型が一致する確率は、
数百から数万人に1人だって！

骨髄ドナー登録は、いのちを救うボランティアです。



千葉市の
助成制度

日本骨髄バンクを介した

骨髄・末梢血幹細胞の提供

通院・入院1日につき2万円支給（最大14万円まで）

千葉市 ドナー登録



千葉市の助成メニュー

提供者（ドナー）向け



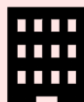
通院・入院 1 日につき

2万円（上限**14万円**）を支給

支給の条件は以下の 4 つです。

- ✓日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄・末梢血幹細胞の提供に同意した後、提供に必要な通院及び入院をし、それを証明する書類の交付を受けた。
- ✓骨髄・末梢血幹細胞の提供を行った時点又は提供が中止となった時点で千葉市内に居住している。
- ✓助成金の交付申請が可能な期限（1年）を過ぎていない（詳しくはホームページをご覧ください）。
- ✓他の地方公共団体から補助金等の交付を受けていない。

事業所向け



ドナー休暇制度の導入にご協力ください！

ドナー休暇 1 日の取得につき **1万円** を支給

- ※ 上限 7 万円
- ※ 国、地方公共団体及び独立行政法人の事業所を除く。

千葉市 骨髄ドナー

